⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当庁が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、Ａ又はＢ等級に格付けされている者で、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒330―0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目16番45号　さいたま地方裁判所事務局会計課用度係　寺嶋八重子　電話048―863―8533

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において、説明会以降に交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年１月20日午前10時　さいたま地方裁判所第２小会議室（Ｂ棟２階）

⑷　入札書の受領期限　平成24年２月10日午後５時

⑸　開札の日時及び場所　平成24年２月13日午前10時　さいたま地方裁判所第１小会議室（Ｂ棟２階）

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity: KURAYOSHI Kei, the obligated officer, Chief Judge, Saitama District Court, 3―16―45 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama 330―0063, Japan

⑵　Classification of the procurement: 26

⑶　Nature and quantity of the substance to be purchased: Electric power to be consumed at Courthouse of Saitama District Court, Saitama Family Court, and Saitama Summary Court; Contracted demand 740kW; Estimated annual consumption 1,223,455kWh

⑷　Supplying period: From April 1, 2012 through March 31, 2013

⑸　Supplying place: As shown in the explanatory paper for the bid

⑹　Qualification for participating in the bidding procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall: ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article); ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order; ③have Grade A or B in Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 and meet the qualification for participating in bids within Kanto-Koshinetsu region; ④have a license to be a General Electricity Utility in accordance with Article 3, paragraph 1 of the Electricity Business Act, or have notified as a Specified-Scale Electricity Utility in accordance with Article 16―2, paragraph 1 of the same Act; and ⑤meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order

⑺　Time-limit for bid: 5 p.m., February 10, 2012

⑻　Contact point for the notice: TERASHIMA Yaeko, Supplies Section, Financial Division, Secretariat, Saitama District Court, 3―16―45 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama 330―0063, Japan, TEL 048―863―8533

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月21日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
財務担当理事　大久保修身
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量
独立行政法人国立印刷局王子工場で使用するガス　予定使用量　約440,000㎥（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　供給期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日まで

⑸　需要場所　王子工場

⑹　入札方法　入札金額は、入札者において設定する使用量に対する単価（㎥単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当法人が指示する予定使用量の対価を入札金額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。
なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。また、契約方式は、見積もった入札金額の単価に５％に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする単価による契約とする。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売」であって、「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。